

平成21年度概算要求

私学助成関係予算の説明

<概要>	
多様な人材を育む私学の支援	1
<大学等経常費>	
私立大学等の経常費に対する補助	2
<高校等経常費>	
私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助	3
<施設・設備>	
私立大学等における教育研究装置・施設の整備費に対する補助	4
私立高等学校等の施設整備費に対する補助	5
私立大学等における研究設備等の整備費に対する補助	6
私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業	7
私立学校施設高度化推進事業費補助	8
<貸付事業>	
日本私立学校振興・共済事業団貸付事業	9

平成20年8月

文部科学省高等教育局私学部

平成21年度概算要求 私学助成関係予算

－ 多様な人材を育む私学の支援 －

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 21 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(1)私立大学等経常費補助 の充実	324,868	331,868	7,000	
<p>○概要： 私立大学等は、教育の機会均等の確保や特色ある教育研究の展開に大きく貢献している。教育研究活動を支える経常費補助金の確保、教育の質向上、地域貢献など教育研究活動への積極的な取組に対する支援、定員規模の適正化や他機関の資源の活用など経営改善努力に対する支援などを行うことにより、私立大学等における教育研究活動の充実を図る。</p>				
(2)私立高等学校等経常費 助成費等補助の充実	103,850	106,850	3,000	
<p>○概要： 私立高等学校等の教育条件の向上や保護者負担の軽減を図るとともに、各学校の特色ある取組を支援するため、経常費への助成の充実を図る。</p>				
(3)私立学校施設・設備の 高度化・高機能化の支援	21,418	31,238	9,820	
<p>○概要： 私立学校施設における耐震化等防災機能の強化を図るとともに、私立大学における研究機能の高度化、イノベーション創出に向けた教育研究設備の整備の充実や低炭素社会に対応した私立学校施設の整備の推進を図る。</p>				
計	450,136	469,956	19,820	

私立大学等の経常費に対する補助

平成21年度要求額 331,868,000千円
 (平成20年度予算額 324,868,000千円)

- (1) 本補助金は、昭和45年度に予算補助として創設され、昭和51年度からは私立学校振興助成法(昭和50年成立)に基づき、私立の大学、短期大学及び高等専門学校(以下「私立大学等」という。)の教育又は研究に係る経常的経費について、私立大学等を設置する学校法人に対し補助するものである。
- (2) 本補助金の趣旨は、我が国の高等教育機関の約8割を占め、建学の精神に基づいた特色ある教育研究の取組みを行っている私立大学等の重要性にかんがみ、私立大学等に係る①教育研究条件の維持向上、②学生の修学上の経済的負担の軽減、③学校法人の経営の健全性を高めることである。
- (3) 平成21年度概算要求においては、私立大学等の運営に必要な基盤的経費を確実に措置するとともに、各大学の個性・特色に応じた支援を行う。具体的には「経済財政改革の基本方針2008」にあげられた、重要課題の推進のため、基盤的経費として不可欠な「一般補助」において、「医学部定員増」に対応するとともに、各大学等の特色を活かしてきめ細かな支援を行う「特別補助」において、教育の質向上、地域活性化への貢献、国際化の推進、ICTを活用した教育等を重点的に支援する。また、私立大学等の経営改善の促進を図る。

[内訳]

(単位：百万円)

区 分	補助率	21年度 要求額	20年度 予算額	差引 増減額
一 般 補 助		213,950	213,597	353
専任教員等給与費	5/10	133,383	132,625	758
専任職員給与費	5/10	39,588	40,180	▲592
教育研究経常費	5/10	26,846	26,835	11
非常勤教員給与費	4/10	4,127	4,189	▲62
教職員福利厚生費	4/10	10,006	9,768	238
特 別 補 助		117,918	111,271	6,647
各大学等の特色を活かせるきめ細やかな支援		109,018	100,529	8,489
学生の経済的負担軽減のための支援		2,000	—	2,000
自主的に経営改善に取り組む大学等への支援		1,200	800	400
特定分野の人材養成支援		5,700	6,342	▲642
新たな学習ニーズ等への対応 ※		0	2,800	▲2,800
高等教育機関の質の確保 ※		0	800	▲800
合 計		331,868	324,868	7,000

※ 平成20年度限りの経費

【予算額の推移】

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度要求
予 算 額	329,250	331,250	328,050	324,868	331,868
対 前 年 度 増 減 額 (率)	(0.9%) 3,000	(0.6%) 2,000	(△1.0%) △3,200	(△1.0%) △3,200	(2.2%) 7,000
うち特別補助	109,871	110,871	111,271	111,271	117,918
予算額に対する 特別補助の割合	33.4%	33.5%	33.9%	34.3%	35.5%

私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助

平成21年度要求額 106,850,000千円
 (平成20年度予算額 103,850,000千円)

- (1) 本補助は、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園及び特別支援学校(以下「私立高等学校等」という。)の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減等に資するため、都道府県が行う私立高等学校等の経常費助成費に対し国が補助すること等により、各都道府県の私学助成の充実を図るものである。
- (2) 教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、新学習指導要領が公示され、今後順次全面实施されることとなった。また、平成20年7月には、教育振興基本計画が閣議決定された。
- (3) そのため、平成21年度概算要求においては、新学習指導要領及び教育振興基本計画を踏まえた特色ある教育を行う学校に助成を行う都道府県に対して補助の充実を図る。

[内訳]

区 分	金 額 (百万円)			生徒等1人あたり単価 (円)		
	平成21年度 要求額	平成20年度 予算額	差引増減額	平成21年度 要求	平成20年度 予算	
一 般 補 助	高 等 学 校 (※)	51,357	50,798	559	53,322	52,325
	中 等 教 育 学 校 (前:前期課程, 後:後期課程)	374	280	94	53,322(後) 46,584(前)	52,325(後) 45,726(前)
	中 学 校	11,592	11,190	402	46,584	45,726
	小 学 校	3,378	3,221	157	44,906	44,072
	幼 稚 園	26,311	26,107	204	22,842	22,408
	小 計	93,012	91,596	1,416	—	—
特 別 補 助	幼 稚 園 特 別 支 援 教 育 経 費	3,300	2,706	594	—	—
	教 育 改 革 推 進 特 別 経 費	7,055	5,935	1,120	—	—
	過 疎 高 等 学 校 特 別 経 費	260	280	▲20	67,987	67,314
	授 業 料 減 免 事 業 等 支 援 特 別 経 費	677	638	39	—	—
	小 計	11,292	9,559	1,733	—	—
計	104,304	101,155	3,149	—	—	
教 育 改 革 推 進 モ デ ル 事 業	0	201	▲201	—	—	
特 定 教 育 方 法 支 援 事 業	2,546	2,494	52	—	—	
計	2,546	2,695	▲149	—	—	
合 計	106,850	103,850	3,000	—	—	

※高等学校には広域以外の通信制課程を含む。また、単価については全日制・定時制の単価である。

[予算額の推移]

(単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度 (要求)
予 算 額	103,350	103,850	103,850	103,850	106,850
対前年度増減額(率)	500 (0.5%)	500 (0.5%)	0 (0%)	0 (0%)	3,000 (2.9%)

私立大学等における教育研究装置・施設の整備費に対する補助

平成21年度要求額 16,534,004千円
 (平成20年度予算額 10,556,673千円)

(1) 本補助は、我が国の学術研究及び高等教育の高度化を推進するため、私立大学等の教育研究装置及び施設の整備費について補助するものである。

(2) 平成21年度概算要求においては、近年大規模地震が頻発しており、学生等の安全を確保するための学校施設の耐震化が急務であることから、「学校施設耐震改修事業」を拡充するとともに、アスベスト対策工事を支援する「環境衛生対策推進事業」、身体障害者や高齢者等の施設の利用に配慮した「バリアフリー推進事業」についても引き続き支援する。また、低炭素社会の実現に向けた施設整備に対して支援する「エコキャンパス推進事業」を創設する。

さらに、私立大学等の情報化を一層推進するため、「情報通信施設」(既存施設のマルチメディア対応施設への改造)及び「情報通信装置」(学内LAN等)を「ICT活用推進事業」に統合し、充実する。

その他、教育研究活動の環境を整備するため、「教育研究装置整備費補助」を充実する。

[内 訳]

(単位：百万円)

区 分	21年度 要求額	20年度 予算額	補 助 対 象
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	3,855	3,855	研究施設及び研究装置
教育研究装置整備費補助	1,922	1,672	教育研究用の装置
研 究 装 置	1,295	1,147	
教育装置			
大学・短大・高専	432	330	
専修学校(専門課程)	195	195	
ICT活用推進事業(新規)	3,050	3,044	マルチメディア施設改造工事、 学内LANの敷設工事及び通信 装置等 ※平成20年度予算額は「情報通信施 設」「情報通信装置」分の合計を計上
大学・短大・高専	2,951	2,945	
専修学校(専門課程)	99	99	
私立大学等防災機能等強化緊急特別推進事業	1,087	1,087	アスベスト対策工事、施設のバリ アフリー化工事
環 境 衛 生 対 策 推 進 事 業	472	472	
バ リ ア フ リ ー 推 進 事 業	615	615	
学 校 施 設 耐 震 改 修 事 業	6,120	899	学校施設の耐震補強工事
エコキャンパス推進事業(新規)	500	0	環境に配慮した施設の改造工事

(注) 補助率：上記すべて1/2以内。

「内訳」は百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがある。

[予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(要求)
予 算 額	14,349	11,434	10,634	10,557	16,534
対前年度 増減額(率)	△2,432 (△14.5%)	△2,915 (△20.3%)	△800 (△7.0%)	△77 (△0.7%)	5,977 (56.6%)

私立高等学校等の施設整備費に対する補助

平成21年度要求額 4,489,025千円
 (平成20年度予算額 2,078,000千円)

- (1) 本補助金は、私立高等学校等に対する施設整備について、教育課程の改訂、IT教育の推進、安全確保等の諸課題への対応を目的とした施設整備に対して補助するものである。
- (2) 平成21年度においては、近年大規模地震が頻発しており、生徒等の安全を確保するための学校施設の耐震化が急務であることから、地震防災対策特別措置法の改正も踏まえつつ、「学校施設耐震改修事業」を拡充するとともに、引き続き、①情報教室の整備、校内LAN、施設のバリアフリー化等の改造工事への補助、②施設の防災機能及び安全機能強化（防犯対策、アスベスト対策）のための施設整備に対する補助を実施する。
- (3) また、「私立学校エコスクール整備推進モデル事業」を見直し、低炭素社会の実現へ向けて環境へ配慮した施設づくりと環境教育のための施設整備に対する補助として「エコキャンパス推進事業」を実施する。

[内訳]

区 分	高機能化整備費補助	防災機能強化施設整備費補助	エコキャンパス推進事業	学校施設耐震改修事業
(前年度予算額) 要求額	(190百万円) 190百万円	(319万円) 319百万円	(90百万円) 200百万円	(1,479百万円) 3,780百万円
補助対象事業	情報教室や校内LANの整備、施設のバリアフリー化、カウンセリングルームの整備、空調設備の整備など教育内容・方法の改善を目的とした校舎施設の改造工事などに対する補助	施設の安全機能の強化（防犯対策、アスベスト対策）のために行う安全機能強化に資する工事等に対する補助	太陽光発電、校舎内外の緑化、雨水・排水の再利用など環境に配慮した校舎施設の改造工事に対する補助	施設の耐震化のために行う耐震改修工事等（耐震診断を含む）に対する補助
補助対象事業費	上限2億円 下限1,000万円	上限2億円 下限400万円	上限2億円 下限1,000万円	上限2億円 下限400万円
補助対象校	私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校			
補助率	1/3以内			1/3以内 (Is値0.3未満の施設の耐震補強については1/2以内)

[予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(要求)
予算額	1,878	2,078	2,078	2,078	4,489
対前年度増減額(率)	△68 (△3.5%)	200 (10.6%)	0 (0%)	0 (0%)	2,411 (116.0%)

私立大学等における研究設備等の整備費に対する補助

平成21年度要求額 5,277,100千円
 (平成20年度予算額 5,269,100千円)

- (1) 本補助金は、私立大学における学術研究の推進に必要な研究設備の整備費及び私立の大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程）における学術研究又は教育に必要な情報処理関係設備の整備費について補助するものである。
- (2) 平成21年度概算要求においては、情報処理関係設備に対する補助を見直し、大学等の教育に必要な設備の整備費について支援するため、「教育基盤設備」に対する補助を創設する。
 また、引き続き「私立大学戦略的研究基盤形成支援設備」の整備に必要な経費を補助するとともに、基盤的な研究設備への支援の充実を図る。

[内 訳]

(単位：百万円)

区 分	21年度 要求額	20年度 予算額	補助率	補 助 対 象
私立大学戦略的研究基盤形成支援設備	1,980	1,980	2/3 以内	大学の研究用設備
研 究 設 備	1,817	1,817		
教 育 基 盤 設 備 (新 規)	1,480	1,472	1/2 以内	大学・短大・高専・専修学校の教育用設備 ※平成20年度予算額は、「情報処理関係設備」分を計上
大 学 ・ 短 大 ・ 高 専	549	541		
専 修 学 校 (専 門 課 程)	931	931		

[予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(要求)
予 算 額	6,068	6,477	6,232	5,269	5,277
対前年度 増減額(率)	279 (4.8%)	409 (6.7%)	△245 (△3.8%)	△963 (△15.5%)	8 (0.2%)

私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業

平成21年度要求額 1, 000, 000千円
 (平成20年度予算額 1, 000, 000千円)

1 事業の内容

私立の高等学校等において、私学の特色を生かしつつ、コンピュータやインターネット等を活用しながら各教科において I T 教育を充実させる必要があることから、コンピュータ等 I T 教育設備の購入費の一部について国が補助をするものである。

2 事業の対象

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校

3 対象事業の条件

コンピュータ等を用いて、各教科等において私学の特色を生かしながら I T 教育を実施するために必要な設備の整備であること。

4 補助対象事業費及び補助率

補助対象事業費 : 上限 4, 000 万円 下限 500 万円

補 助 率 : 補助対象事業費の 1 / 2 以内

[予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(要求)
予 算 額	1, 496	1, 300	1, 100	1, 000	1, 000
対前年度増減額 (率)	121 (8.8%)	▲196 (▲13.1%)	▲200 (▲15.4%)	▲100 (▲9.1%)	0 (0%)

私立学校施設高度化推進事業費補助

平成21年度要求額 1, 259, 444千円
 (平成20年度予算額 1, 177, 118千円)

1 事業内容

私立の大学・短期大学・高等専門学校並びに高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校における老朽校舎（築30年以上）及び危険建物と認定された旧耐震基準（昭和56年以前の建物）の学校施設の建替え整備事業について10年間の利子助成を行う。なお、私立学校施設の耐震化を一層促進するため、平成21年度及び平成22年度に実施される老朽校舎等の建替え整備事業については、利子助成の一層の充実を図る。

また、平成8年度以前に実施された学校施設の整備事業のうち借入利率が4%以上で、かつ当該施設を活用した新たな教育方法の改善、研究の高度化のための計画を有しているものについて、平成21年度分の返済に対する利子助成を行う。

2 利子助成期間

融資を受けた時点から10年間とする。

ただし、平成8年度以前の事業については、市場金利の状況等を踏まえ、弾力的に対応する。

3 利子助成率

(平成9年度以降の事業)

- ・大学等：貸付利率－1.0%
(平成21, 22年度実施分は、貸付利率－0.5%)
- ・高等学校等：貸付利率－1.5%
(平成21, 22年度実施分は、貸付利率－1.0%)

※ 大学等は1.6%、高等学校等は1.1%を利子助成率の上限とする。

(平成21, 22年度実施分については、大学等は2.1%、高等学校等は1.6%を利子助成率の上限とする。)

※ 大学等：大学・短期大学・高等専門学校

高等学校等：高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校

(平成8年度以前の事業)

貸付利率－4% 相当の利子の一部

[予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度要求
予 算 額	1,189	1,189	1,177	1,177	1,259
対前年度増減額 (率)	600 (101.9%)	0 (0.0%)	△12 (△1.0%)	0 (0.0%)	82 (7.0%)

日本私立学校振興・共済事業団貸付事業

財政融資資金 平成21年度要求額 16,300,000千円
 (平成20年度予算額 16,300,000千円)

- (1) 日本私立学校振興・共済事業団は、私立学校教育の振興を図るため、私立学校の施設、設備の整備等に必要な資金について長期・低利の貸付けを行うこととしている。
- (2) 平成21年度の貸付規模については、私立学校の老朽校舎等の建替え整備事業を含む施設、設備の整備等に対する学校法人の資金需要を勘案し、600億円を計画している。
- (3) 貸付事業の財源として、財政融資資金163億円を要求する。
 なお、自己調達資金の一部として発行する財投機関債（私学振興債券）については、80億円の発行を計画している。

[貸付計画額等の推移]

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(要求)	
貸 付 計 画 額	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
財 源	財政融資資金	16,000	16,300	16,600	16,300	16,300
	自己調達資金	44,000	43,700	43,400	43,700	43,700
	財投機関債 (私学振興債券)	7,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	そ の 他	37,000	35,700	35,400	35,700	35,700

(4) 融資の対象（主な事業）

- 一般施設費
校舎・園舎の建築、校地・園地の購入などの施設整備事業を対象
- ◎ 一般
校舎・園舎の建築（築30年以上の校舎及び危険建物と認定された旧耐震基準（昭和56年以前の建物）の学校施設を改築する事業を含む）、校地・園地の購入等
- ◎ 防災(地震)対策費
「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（平成7年法律第123号）第8条第3項の規定に基づき、所管行政庁から耐震改修の計画の認定を受けた私立学校が行う防災（耐震）機能強化のための改修事業
- 特別施設費
寄宿舎、国際交流施設、附属病院など、一般施設費以外の施設やバリアフリーのための改修工事を対象
- 災害復旧費
火災、風水害、地震等の災害からの復旧事業を対象
- 公害対策費
公害（騒音、大気汚染（アスベスト含む）、地盤沈下、水質汚濁、降灰等）の防止対策のための整備事業を対象
- 教育環境整備費
校教具、大型設備の購入等を対象